

手数料について

◆手数料に関する事項

<p>求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス</p>	<ul style="list-style-type: none">●職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額) 又は <ul style="list-style-type: none">●当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の40%または1,000,000円のいずれか高い方
-------------------------------	--

※上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。